

2016年において

昨年は、皆さまに支えていただきながら、怒涛のような一年を乗り切ることができました。今年も、自分の原点である、**地域の中で理不尽な状況に苦しむ方々、特に、声を挙げることでできない方々に寄り添いつつ、その声を政治に反映させたい**という思いを軸に、議会での活動に全力を尽くしたいと思います。

区政報告

2015年練馬区議会 第四回定例会11月27日～12月11日



国旗が掲揚される議場



関越高架下のスペース

本会議ではコンビニでのマイナンバーを活用した証明書の自動発行が議論となりました。このシステムが導入されると、住民票、印鑑登録、税証明書に加え戸籍謄本もコンビニで取れることとなります。一方で、これまでの印鑑登録カードは使えなくなり、私たちが個人情報管理の問題を指摘し、反対してきました。

マイナンバー

特に戸籍謄本などは人権侵害や、差別にもつながりかねない情報です。コンビニで自動交付することはリスクが高すぎます。残念ながら可決されてしまいましたが、実際の運用が適切になされるよう、しっかりと監視していきたいと思えます。

いわせて かわら版



市民の声ねりま
練馬区議会議員

岩瀬たけし

【プロフィール】

1977年生まれ。早稲田大学法学部卒業
早大大学院経営学修士号(MBA)取得。
三井化学㈱勤務後、国際協力機構(JICA)等の専門家として、全世界20カ国以上での地域開発事業に従事。妻、一歳の息子、義母と大泉学園町在住。
市民の声ねりま副代表(大泉地域北部担当)
第18期 練馬区議会議員に2968票で当選

国旗掲揚

議場に国旗を掲揚することが決定しました。これまで何度も、賛成反対それぞれの陳情が区民から出されてはいましたが、この10年、実質的には一度も議会で議論をされていなかったのが実情でした。

今回は共産党やネットの反対に加え与党である公明党までもが、議論が尽くされていない最終的には多数決で決められるにせよ数に頼って、少数者の意見を聞こうとしないのであれば、それは民主主義とはいえないと思います。議論を尽くさず議決が進められたことに危機感を感じています。

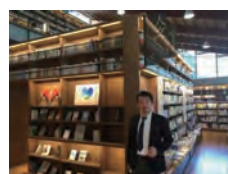
発言時間短縮

委員会での一日あたりの発言時間が短縮されました。予算や決算特別委員会での質疑時間は、会派の人数によって決まります。自民党は7分1分、公明党は5分2分。二人会派は1分1分、一人会派は7分でした。これは区の答弁も含めた時間ですので実際に質問できるのは半分程。今回、予算や決算特別

委員会での発言時間を変更する提案が、与党よりなされ決定されました。私たち「市民の声ねりま」や一人会派は質疑時間を1分ずつ短縮されました。1分あれば400字程度、一つの質問を行うこともできます。区民のために使われるはずだった1分は、非常に大事なものでした。

図書館

本会議では、平和台図書館の指定管理者の選定が議論となりました。図書館とは国民が文化的な生活を送るためのインフラを提供することが目的であり指定管理者による運営には馴染まないと考えています。与党による賛成多数で可決されましたが、大切なのはこれからの運用です。実際に利用する方、そこで働く方々にとって、望ましい形で運営されるよう、しっかりと見守っていきたいと思います。



TSUTAYA図書館

関越高架下

地元、大泉を通る関越自動車道の高架下活用計画について反対討論を行いました。これは高架下に高齢者施設、リサイクルセンター、倉庫スポーツ施設等を建設するための計画です。近隣の方々はこの計画に反対し続けてきました。現在、高架下を利用するにあたり安全を確保するための補修が

続けられています。区の説明では、通常の点検で安全性も担保されているとのことでした。しかし実際には9億円近くをかけた大工事が必要になっています。また、施設的设计や利用方法にも問題があります。今後もしっかりと反対の声をあげていきます。

1. 2016年にむけて
2. 区政報告
3. 2015年成果報告
4. こらむ
5. 区議会議員つて

発行責任者：岩瀬剛史
編集：矢野和葉

市民の声
ねりま

2015年 成果報告

男性の主体的な子育て

主張 男性の主体的な子育ては、男女共同参画社会および、ワーク

ライフバランスの実現に向けた重要な一歩です。私自身、海外からもどり息子を育てる中で、ジェンダーについて考えさせられることが沢山ありました。「仕事と子育ての両立をどうするの?」と聞かれるのは常に私ではなく妻であることや、子どもを病院に連れていくだけで、「イクメンね」と褒められる一方で、妻に対してはイクウーマンという褒め言葉は無いことなどに違和感を持つていました。

こうした状況を改善するため、行政が、差別的な習慣や制度を見直し平等意識の啓発をするともに家庭や地域生活に使える時間を増やす後押しをする必要があります。

提案

練馬区の男女共同参画計画での「家庭・地域での男女平等意識の推進」を図るための指標は「パパとママの準備教室の受講者数」となっています。これだけでその結果を

把握することはできません。練馬区でも現在の指標の見直しを行うとともに、国の計画での目標値である「6歳以下の子どもを持つ男性の家事・育児の平均時間」などを指標の一つとして採用すべきです。

成果

先日策定された第四次男女共同参画計画の素案では、「男性の家事や地域活動などに携わる時間を増やすことが重要です。」という文言とともに、仕事と生活における男女平等を推進するための指標として「家庭における男性の家事・育児等への平均従事時間（現在の8時間から16時間）が目標として採用されました。

男女共同参画計画は、4年から5年に一度策定される大きな目標の一つで、これに基づいて区の様々な施策が策定されます。こうした計画の中に、男性の子育てに関する具体的な区の目標が策定されたのは大きな前進でした。



性的マイノリティの 権利保障

主張

「好きな人と一緒に過ごしたい」「子どもを育てたい」、「自分の人生や生き方を自分で決めたい」。どれもすべての人が保障されるべき当然の権利です。

日本国憲法が保障する個人の尊重と法の下の平等という理念に基づいて、すべての人がその性的な指向や性の自認にかかわらず基本的な人権を享有する個人として、差別を受けることのない社会を実現しなければならぬと信じます。練馬区ではこれまで性的マイノリティの方に対する取組はほとんど手付かずで区としての性的マイノリティの人権擁護、差別撤廃に向き合う方針も示されてきませんでした。

この問題は、アイデンティティの問題であり同時に、個人の尊厳の問題なのです。だからこそ、練馬区としての性的マイノリティの権利保障にしっかりと取り組む必要があります。

提案

9月に行った一般質問では、区としての性的マイノリティの人権擁護、差別撤廃に向き合う基本的な方針を「男女共同参画計画」に示すこと、現在差別で苦しんでいる方への相談窓口の設置等を求めました。

成果

練馬区の「第四次男女共同参画計画素案」が12月に策定されました。その中で「性的マイノリティの方への情報提供および区民への啓発」が新たに盛り込まれ、相談窓口についても明確に言及されました。

「性的マイノリティ」という言葉が区の計画に出たのは今回が初めて。大きな一歩です。



2015年の
成果をいわせて!



多文化共生社会の実現

主張 区内の外国人住民数は2015年12月現在14,543人となっています。しかし、区立施設内で外国人に対する差別的な落書きが見つかっているほか、ネット上でも練馬区民による外国人を誹謗中傷する書き込み等が見られます。これは極めて深刻な人権侵害であり、区としての毅然とした対応が求められます。さらには、行政サービス全般でも多文化共生の精神にたった対応が不十分です。区のウェブサイトにおける外国語は機械翻訳に多くを頼っているため間違いも多くみられます。区の防災対策においても外国籍区民の立場やニーズへの配慮が後回しにされています。こうした状況をふまえ、多文化共生施策を推進すべきです。

成果 練馬区からは、ヘイトスピーチにしっかりと向き合う姿勢を明らかにするとともに、外国人を含めた連絡会の設置にむけた準備を進める、外国語ボランティアについてもマニュアルで整備する、という回答を得ました。またウェブサイトの外国語についても、すでに改善がなされており、着実に前に進んでいます。

提案 区としてヘイトスピーチへの対応を示すこと、多文化共生を実現するために、早急に「外国人市民会議」を設置すること、災害時の外国人への対応を図るための外国語



こらむ

国際協力カフェ

5月から始めた『いわせてカフェ』12月までに4回行っています。

このカフェは、地域の方々と紅茶を飲みながら、ざっくばらんに様々なテーマについてお話しするとい

うもの。議会の報告を行ったり、皆さんから地域の課題についてざっくばらんにご意見を聴いたりしていました。12月の今回は、少し内容を変えて、私がこれまで活動してきた、国際協力の分野をテーマに援助活動の実情や現地での生活、そして現在の国際情勢などについて、皆さんとお話しさせていたできました。

なかなか身近に感じにくいテーマだけに、どれだけの方が来てくれるか心配していたのですが、直前の通知だったのにも関わらず、20名以上の方にお越しいただきとてもありがたかったです。カフェでは私のこれまでの途上国での援助活動をふりかえり、

地域でできる国際協力って何だろう、といったことや、日本が果たすべき役割は何か、ということをご皆さんと話しあいました。

印象深かったのが、フリーデイスカッション。皆さんから、シリアの難民問題についての意見や、日本と近隣諸国との関係、そして地域で多文化共生を実現するためにできることなど、それぞれが関心のあるテーマについて皆さんの意見をいただきました。そしてそこから、外国人だけでなく、地域におけるマイノリティの権利を守るために区が果たすべき役割や、地域で行いたいことなど、どんどんと話が広がっていき、皆さんの示唆をいただきました。

国際協力から地域の話題へつながり、そこから区政の課題が見えてくる、私自身にとつてもとても勉強になりました。ぜひこうした取組、今後も続けていきたいと思っています。



メールマガジン発行中です。ご希望の方は下記アドレスまでご連絡ください！

岩瀬たけし連絡所
練馬区大泉学園町1-3 0-3
Tel: 03-4291-6378
Fax: 03-4283-4596
lwaseteNerima@gmail.com



岩瀬たけし



区議会議員ってどんな仕事？

4月に当選、6月から区議会議員の任期がスタートしました!!
議員になって半年が経過した今、これまでの活動を報告させていただきます。

●2015年4月、当選



2015年4月、練馬区議会議員選挙において、2,968票をいただき、初めての挑戦で当選することができました。感謝の気持ちを忘れず頑張ります!

●安保関連法に反対する超党派行動

練馬区議会から安保関連法(案)への反対の意見書を採択するために、議会での活動に加え、共同街宣など党派をこえた統一行動を行いました。与党の反対により否決されましたが、これからも声を上げ続けていきます。



●一般質問



練馬区では、区議が一般質問を行うのは、年に一度。初めての一般質問では、これまで訴え続けてきた以下の4つの問題を取り上げました。

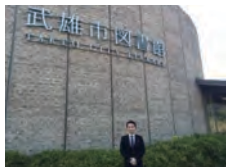
- ・性的マイノリティの権利保障
- ・外国籍住民との共生について
- ・男性の主体的な子育てと男女共同参画計画
- ・大泉のまちづくりについて(関越高架下開発)

悪天候にも関わらず、多くの方が傍聴に来てくださりとても心強かったです。

●委員会視察

所属する二つの委員会で視察を行いました。

- 総合・災害対策等特別委員会
- ・名古屋市の南海トラフ巨大地震対策
- ・一宮市の総合治水計画について
- 文教児童青少年委員会
- ・福岡市のこども総合相談センター
- ・佐賀県の武雄市立図書館
- ・佐世保市の保育園、幼稚園、小学校連携の取組



●区政報告会/タウンミーティング



議会ごとに、内容を報告するとともに、特定のテーマについて掘り下げてお話ししています。11月のタウンミーティングでは、池尻議員は練馬区の待機児童について、私は性的マイノリティ(LGBT)の権利保障についてお話ししました。

●生活・法律相談会



2か月に一度、友人の弁護士と無料相談会を行っています。子育てサポート、不登校について、高齢者や障がいのある方のサポートや、外国人の方の生活について等、どのような分野のご相談でも、お受けしています。英語、スペイン語でのご相談にも対応しています。

●いわせてカフェ

地域の皆さんと直接お話をする「いわせてカフェ」。これまでに5回開催しました。12月に行った『国際交流』をテーマにしたカフェでは、国際協力から地域の話、そこから区政の課題が見えてくる、私自身にとっても非常に勉強になりました。



●イベント：パパ、ママで考える・変える"父親の子育て"



昨年につづき、2回目の開催でした。講師には『産後はじまった!』著者の渡辺大地さん、フォトグラファの井上さゆりさんをお招きしました。父親がもっと地域や家庭で輝くために、行政が果たすべき役割や改善すべき点等をグループワークなどをまじえ皆さんと話し合いました。いただいたご意見は今後の議会での活動にも反映いたします。

●地域の方からのご相談

写真は「近所の川の木が伸びてしまい、増水した時などに危険では」と、ご相談いただいた時の様子です。担当課と協議し、伐採されました。他にも、病児保育や、保育園への入園、区のホームページがわかりにくい、といった様々な声を皆さまから寄せていただきました。解決策を探すとともに、行政への提言も行っています。



●早稲田大学、東洋英和女学院大学での講義



早稲田大学の社会科学部では南米での活動経験、東洋英和女学院大学の国際教養学部では南北問題を中心に、国際協力の現状や援助の仕方の実態についてお話ししました。また、現在の日本にもたくさんの課題があること、区議として地域で活動していることなどを学生に伝えました。



- 🌸 朝の駅頭 毎週三回(水～金)、7時～8時に大泉学園駅で活動のご報告を行っています。
- 🌸 かわら版 議会ごとに作成し、区政報告とともにイベントなどをお知らせしています。
- 🌸 メルマガ 日々の活動について、2週間に1回程度、配信しています。
- 🌸 ブログ 「岩瀬たけし」ウェブサイトでブログを更新しています! (<http://iwasetakeshi.net>)



IBUKI



市民の声ねりまニュース「いぶき」購読料1000円(年4回送料込)
〒178-0063 練馬区東大泉5-6-9 (03-5933-0108)

市民の声ねりまは…

一人ひとりの市民の思いをつなぎ、声を区政に届けます
めざすものは「ともに生きる ともにつくる」まちと政治
池尻成二と岩瀬たけし、二人の議員を先頭にがんばります!